

西蒲民商ニュース

2026年2月 9日

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

確定申告が始まる

基礎控除や給与所得控除が改正されています

【令和7年分の所得の確認を】

○総収入金額の確認

令和7年末までの現金売上、銀行等の入金額、令和7年12月末の売掛金等が売上げになります。

○必要経費

令和7年分の仕入れ、給与、外注、商売上の水道光熱費等が経費になります。

現金で払った、外注費やガソリン代、商売上の飲食費等は事業主や家族しかわかりません。領収証やメモを保存しましょう。

○12月に会員に下した、自主計算ノート(青色)に数字を入れてまとめて記入しましょう。

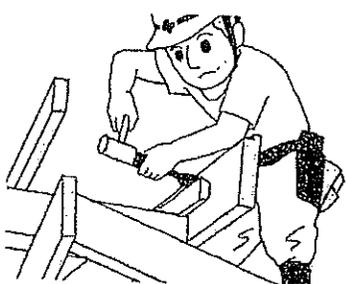
【基礎控除などが改正】

- ① 基礎控除が大幅に改正。今まで48万円だったが、5段階になります。(所得132万円以下は95万円に引き上げられる)
- ② 給与所得控除が10万円引き上げられ、65万円に。(給与収入190万円以下)
- ③ 特定扶養親族控除(19歳～23歳未満)が新設、最高63万円の控除が出来ます。



個人再生で返済額縮小、商売が継続できる。

巻地区のAさん(建設関連)は、仕事の減少で住宅ローン等の返済が困難に。銀行のフリーローン(金利14%)等で借入金が数百万円にふえました。毎月の返済額が15万円以上になり、民商や弁護士(法テラス)に相談し、個人再生を申請しました。主な借入先のS信用金庫はこの度Aさんの要望に応じ、月の返済が7万円程度に減額されました。



3・13重税反対行動参加を

○3月13日(金) 午前9時

○巻地区公民館2階研修室



「消費税減税インボイス廃止」

2月8日、衆議院投票

高市首相の「大儀なき自分勝手解散」の投票が迫りました。

民商・全商連は「平和憲法を守れ、重税反対、消費税減税・インボイス廃止、納税者の権利拡大」を求めて運動してきました。みんなが投票に行き、中小業者の要求実現を実現しましょう。

